



令和5年 (2023年) 6月12日(月)

No. 15914 1部377円(税込み)

発行所

一般財団法人 経済産業調査会

東京都中央区銀座2-8-9 (木挽館銀座ビル)

郵便番号 104-0061

[電話] 03-3535-3052

[FAX] 03-3535-5347

近畿支部 〒540-0012

大阪市中央区谷町1-7-4

(MF天満橋ビル8階) [電話] 06-6941-8971

経済産業調査会ポータルサイト <https://www.chosakai.or.jp/>

特許ニュースは

●知的財産中心の法律、判決、行政および技術開発、技術予測等の専門情報紙です。

定期購読料 1カ年61,560円 6カ月32,400円 (税込み・配送料実費)

本紙内容の全部又は一部の無断複写・複製・転載及び入力を禁じます(著作権法上の例外を除きます)。

目次

☆主要判決全文紹介 [知財高裁] [上]…………… (1)

主要判決全文紹介

〈知的財産高等裁判所〉

審決取消請求事件

(5-アミノレブリン酸リン酸塩、その製造方法及びその用途-本件発明と引用発明とを対比すると、相違点は、実質的な相違点である、として審決が是認された事例) [上] (全2回)

—令和4年(行ケ)第10091号、令和5年3月22日判決言渡—

事案の概要

本件は、発明の名称を「5-アミノレブリン酸リン酸塩、その製造方法及びその用途」とする特許第4417865号(請求項の数8)に対する無効審判請求(無効2021-800078号)において、請求不成立とした審決の取消訴訟である。

争点は、本件発明の引用発明に対する新規性の有無に関する判断の誤りの有無である。

本件特許の特許請求の範囲の記載は次のとおりである。

【請求項1】



弁理士法人 新樹グローバル・アイピー

大阪市北区南森町1丁目4番19号サウスホレストビル11階 〒530-0054

Tel 06-6316-5533

Fax 06-6316-5544

www.giplaw-osaka.co.jp

mailosaka@giplaw-osaka.co.jp

- | | | | |
|-----------------------|----------------------------------|-------------|------------|
| 代表弁理士 山下 託嗣 | 弁理士 夫 世進 | 弁理士 福山 正寿 | 弁理士 合路 裕介* |
| 代表弁理士 村井 康司 | 弁理士 石川 貴之 | 弁理士 金田 祥子 | 弁理士 香山 良樹 |
| 代表弁理士 加藤 秀忠 | 弁理士 金 亨泰 | 弁理士 小林 亜子 | 弁理士 古賀 稔久 |
| 弁理士 堀川 かおり | 弁理士 小出 宗一郎 | 弁理士 黒川 惇 | 弁理士 松山 習 |
| 弁理士 元山 雅史 | 弁理士 三崎 正輝* | 弁理士 西尾 剛輝 | 弁理士 魯 佳瑛 |
| 弁理士 小野 健太郎 | 弁理士 岡崎 信治 | 弁理士 大西 一郎 | 弁理士 上田 雅子 |
| 弁理士 川分 康博 | 弁理士 吉田 新吾 | (日本弁理士ABC順) | |
| 弁理士 遠藤 真治 | 中国弁理士 鄭 徳虎 | 韓国弁理士 朴 沼泳 | |
| シニアカウンセラー 弁理士 小野 由己男* | カスタマー・サービスマネージャー フィリップ・シェンハオ・トン* | 日本弁理士 | |

* 米国特許・エージェント試験合格者(未登録)